

大剣連第 083 号
令和元年 7 月吉日

所属団体各位

大田区剣道連盟
会長 湯川 岩雄

「第 1 1 回大田区ジュニア剣道強化練習」の開催について

日頃より、大田区剣道連盟の活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、本連盟が主管する令和元年度の事業のうち「ジュニア剣道強化練習」を、「東京都の平成 31 年度ジュニア育成地域推進事業」の一環として、下記のとおり開催いたします。

本事業は団体・支部の枠を超えたレベルアップの機会を掴むとともに、一級審査会（9 月 22 日（日）開催予定）を見据えて「木刀による剣道基本技稽古法」の習得も意識した内容とします。

夏休み期間中ですが多くの方にご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 主 催：●（公財）大田区スポーツ協会 ●（公財）東京都体育協会 ●東京都
2. 主 管：●大田区剣道連盟
3. 日 時 令和元年 8 月 11 日（日） 午前 9 時開場
午前 9 時 30 分開会 ～ 午後 3 時頃終了
4. 場 所 大田区立出雲中学校 体育館および第二体育館
大田区本羽田 3-4-15
京浜急行・空港線「大鳥居」駅下車 徒歩 6 分
JR 蒲田駅京急バス 3 番乗り場「羽田空港行き」バス
「萩中公園」下車

5. 参加区分 (1)小学生(4年生以上) (2)中学生 (3)高校生
※(1)、(2)、(3)で合計80名を予定しております。
6. 参加費及び保険料
参加費は無料です。保険は「ジュニア剣道強化練習」として加入いたします。
7. 携行品 剣道具、木刀(大)、昼食(各自で用意してください)
8. 申込 所属団体および中学校を通じて、申し込みを行ってください。
9. その他
- (1)申込書に記載される個人情報(所属団体名、受審者氏名、年齢、学年、住所)は、大田区剣道連盟が実施する本事業の運営のためにのみ利用します。
なお、所属団体名、氏名等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ連盟の公表媒体(広報、ホームページ等)に掲載することがあります。
- (2)会場(出雲中学校)内は役員、係員以外は駐車禁止です。
近隣の駐車場(コインパーキング等)を利用してください。
- (3)体育館および第二体育館以外は立入禁止です。
- (4)学校敷地内は全て禁煙です。
- (5)昼食等を含め飲食等のごみは校内に捨てず、全てお持ち帰りください。
- (6)貴重品は各自でしっかりと管理して、盗難などの被害を防止してください。
- (7)忘れ物の問い合わせは学校に行わず、以下の問い合わせ先(連盟事務局)へ行ってください。

以上

●本件問い合わせ先

大田区剣道連盟事務局・・・川名 賢充 方
〒145-0062 大田区北千束2-26-8
電話/FAX:03-5726-8142
Mail_to:kendo-ota@galaxy.ocn.ne.jp